

全国515商工会議所・126万事業者の力で要望が数多く実現

令和7年度税制改正等に関する研修会

各地商工会議所と日本商工会議所が連携して要望しておりました中小企業関係租税特別措置等について、その多くが延長・拡充、見直しの見込みとなりました。

つきましては、日本商工会議所から講師をお招きし、中小企業関連税制を中心に押さえておくべきポイントや、その他足元の重要政策に関する現状・課題等に関する研修会を下記により開催致します。

なお、当所総務運営委員会主催による役員研修会として開催しますが、商工会議所の強力な要望活動により措置される税制改正となりますので、一般会員の方々にも是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

記

■ 日 時 令和7年3月11日(火) 15:00~16:30

■ 会 場 留萌産業会館(留萌市錦町1丁目1-15)

■ テーマ 令和7年度税制改正のポイントおよび重要政策課題について

中小企業関係租税特別措置の延長・拡充

- ・中小企業経営強化税制(即時償却/税額控除10%or7%)の延長・拡充
- ・中小企業投資促進税制(30%特別償却/税額控除7%)の延長
- ・償却資産に係る固定資産税の軽減措置の延長・拡充(最大3/4軽減)

その他重要政策課題について

■ 講 師 日本商工会議所 産業政策第一部
課長 鶴岡 雄司 氏 / 主査 高野 泰如 氏

■ 対 象 会員事業所(参加無料)

■ 申込方法 申込書にご記入のうえFAX又は申込フォームからお申込下さい。

■ 申込締切 令和7年2月28日(金)

■ 主催・問合せ 留萌商工会議所 総務運営委員会(Tel: 42-2058 FAX: 43-8322)

返信用(FAX 43-8322)

3/11 令和7年度税制改正等に関する研修会



↑こちらからも
申し込みできます

令和7年 月 日

事業所名			
住所	〒 -	参加者 氏名	
TEL			
FAX			

※本申込書にご記入いただきました個人情報は、本セミナーのご案内やお問合わせのみに使用いたします。